

新宿区教育委員会会議録

令和4年第1回臨時会

令和4年1月26日

新宿区教育委員会

令和4年第1回新宿区教育委員会臨時会

日 時 令和4年1月26日(水)

開会 午後 3時00分

閉会 午後 3時11分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

| | | | |
|-------|---------|----------|-----------|
| 教 育 長 | 酒 井 敏 男 | 教育長職務代理者 | 星 野 洋 |
| 委 員 | 古 笛 恵 子 | 委 員 | 山 下 浩 一 郎 |
| 委 員 | 今 野 雅 裕 | 委 員 | 年 綱 和 代 |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 次 長 | 菅 野 秀 昭 | 中 央 図 書 館 長 | 中 山 浩 |
| 教 育 調 整 課 長 | 齊 藤 正 之 | 教 育 指 導 課 長 | 荒 井 亮 宏 |
| 教 育 支 援 課 長 | 内 野 桂 子 | 学 校 運 営 課 長 | 広 瀬 岳 平 |
| 統 括 指 導 主 事 | 大 川 直 樹 | 統 括 指 導 主 事 | 北 中 啓 勝 |

書記

| | | | |
|---------------|---------|-------------|---------|
| 教 育 調 整 課 主 査 | 芳 賀 祐 子 | 教 育 調 整 課 係 | 国 分 克 行 |
|---------------|---------|-------------|---------|

議事日程

報 告

- 1 まん延防止等重点措置実施期間中の新宿区立学校（園）における対応について
（教育調整課長）
- 2 その他

◎ 開 会

○教育長 ただいまから、令和4年新宿区教育委員会第1回臨時会を開会します。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしております。

本日の会議録の署名者は、山下委員にお願いいたします。

○山下委員 はい。

◆ 報告1 まん延防止等重点措置実施期間中の新宿区立学校（園）における対応
について

○教育長 本日は議案がございませんので、事務局から報告を受けます。

報告1について説明を受け、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○教育調整課長 それでは、まん延防止等重点措置実施期間中の新宿区立学校（園）における対応について、御説明いたします。

新宿区教育委員会では、東京都における「まん延防止等重点措置」の適用を踏まえ、まん延防止等重点措置実施期間中における新宿区立学校（園）の対応について、以下のとおりとするものでございます。

なお、本対応は今後の感染状況等の変化により、変更となる場合がございます。

それでは、教育活動の実施方法についてです。

まず、区立小・中学校につきましては、まん延防止等重点措置実施期間中、1月24日から2月13日まで、分散登校を実施いたします。

実施期間につきましては、基本的にまん延防止等重点措置実施期間中とし、その間の感染状況によりまして、通常登校への移行、分散登校の継続などを判断してまいります。

分散登校の実施方法につきましては、添付しております別紙2の資料を御覧ください。

区立学校における分散登校の時程例について、というものでございます。

まず、分散登校の基本的な考え方ですが、1つの学級を午前登校と午後登校の2班に分けてまして、教室での密を回避いたします。ただし、給食につきましては分散せずに、通常どおり子どもたちが一緒に食事を摂る形としております。

基本的な時程ですが、まず、オンラインによる指導を実施しない日は、A班の午前中の3

時間授業とB班の午後の3時間授業は、同じ内容の授業を行うものでございます。

一方、オンラインによる指導を実施する日につきましては、A班の午前中の3時間授業をオンラインにより、自宅等に待機しているB班の児童・生徒に対して中継いたします。

また、午後の3時間授業につきましても同様に、今度は、B班の授業を中継することにより、A班の児童・生徒にオンラインによる学習指導を実施するものでございます。

特別な時程例につきましては、校外学習等を実施する日や新入生説明会、研修会などを実施する午前授業の日の例を記載したものとなっております。

それでは、1枚目の報告資料にお戻りいただきまして、区立幼稚園の対応についてです。

区立幼稚園につきましては、まん延防止等重点措置実施期間中は、保護者に対して登園自粛を要請するとともに、時差登園や引渡し場所の工夫など、登降園時に園児等が密集しないよう工夫してまいります。

オンラインによる学習指導につきましては、分散登校の実施期間中はMicrosoft Teamsを用いて、朝の健康確認や教室の授業の様子を自宅等に待機している児童・生徒に中継するなど、オンラインにより教室とつながる環境をつくってまいります。

また、そのほかにも、児童・生徒の状況に応じて、デジタルドリル教材等を活用した家庭学習支援を実施いたします。

給食につきましては、先ほど御説明したとおりです。

次に、学校行事等についてです。

まず、校内で行う学校行事等につきましては、入学前プログラムについて、全区立小学校で中止とし、入学予定児童・家庭を対象とした学校紹介を、学校ホームページに掲載いたします。

遠足及び社会科見学等、校外で実施する学習につきましては、実施は可能といたしますが、都県境をまたぐ移動を伴う活動は実施しないものといたします。

なお、都内や近隣地域の活動については、制限を設けませんが、交通機関の利用に当たりましては、貸切バスを利用する場合と、公共交通機関を利用する場合の2点について留意するものです。

次に、小学校第4学年の演劇鑑賞教室につきましては、中止といたしまして、学校の希望に応じてアウトリーチによる代替事業又は動画鑑賞を実施するものです。

中学校第2学年のスキー移動教室につきましては、子どもたちの行動範囲が限定されていることを踏まえ、訪問先において、まん延防止等重点措置の適用や緊急事態宣言が発令され

ていない場合は、事前にPCR検査を行った上で実施いたします。

部活動につきましては、感染拡大防止の観点から行わないものといたします。

最後に、その他、分散登校の実施に伴い、保護者が勤務先において、休暇取得の依頼文を提出する必要があることが想定されることから、保護者向けに事業者宛ての休暇取得の協力依頼文のデータを区公式ホームページに掲載し、ダウンロードができるようにいたします。

説明は以上です。

○教育長 説明が終わりました。

報告1について御意見、御質問のある方はお願いいたします。

○山下委員 分散登校のときにテストを行う場合は、どうされるのですか。学力調査は、今頃だと思いますが。

○教育指導課長 学力調査については、既に終わっております。

テストについてはなかなかやりづらいところがありますが、授業内の小テスト等でしたら、状況を見ながら実施する、ということになるかと思えます。

中学校では、大きな定期テストというのはまだ少し先の話です。

○教育長 他に御意見、御質問等がございますでしょうか。

○星野委員 時間や場所の制約があるので、給食は仕方がないとは思いますが、やはりマスクを外す時間帯ですので、感染予防には十分に気をつけていただきたいと思えます。

○教育指導課長 学校も、その点は一番気にしているところでございますので、改めて学校にも注意喚起を促していきたいと思っております。

○今野委員 教員の方は、日常とは異なる様々なことに対応しなければならないので大変だと思いますが、ぜひ引き続きよろしくお願ひしたいと思えます。

学校行事が行われなとか、Microsoft Teamsを使ってオンラインで行うなど、今までと違う形で様々なことがあるので、子どもたちへの影響も気になります。

以前に議会で、授業がなくなり家庭教育中心になってくると、その家庭の環境によって学力の格差が大きくなるのではないか、というような質問も出ていました。いろいろな形で子どもたちに影響が出てくる可能性もありますので、引き続ききめ細かな観察と、御指導をしていただければと思えます。

○教育長 その辺りにつきましては、十分に各教員に伝えて、対応していきたいと思えます。

分散登校を実施しているのは、おそらく現在のところ、23区では新宿区だけで、できるだ

け速やかに対応していきたいと思っております。

他に何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 他に御意見、御質問なければ、報告1の質疑を終了します。

◆ 報告2 その他

○教育長 次に、報告2、その他ですが、事務局から報告事項がありますか。

○教育調整課長 特にございません。

◎ 閉 会

○教育長 以上で、本日の教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 3時11分閉会